

相続支援コンサルティングの知識と実務 正誤表

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会

※下記の内容に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

記

NO.	該当頁等	誤	正
1	61頁 28行目	20年以上	30年以上
2	114頁 27行目	専任	選任
3	133頁 図6-3-4(項目)	心身障害者共済制度	心身障害者扶養共済制度
4	133頁 図6-3-4(内容)	心身障害者共済制度に基づく給付金の受給権	心身障害者扶養共済制度に基づく給付金の受給権
5	194頁 図7-1-11(項目)	⑤心身障害者共済制度に基づく給付金	⑤心身障害者扶養共済制度に基づく給付金
6	194頁 図7-1-11(内容)	・・・またはその人を扶養する人が心身障害者共済制度に基づいて・・・	・・・またはその人を扶養する人が心身障害者扶養共済制度に基づいて・・・
7	227頁 図8-1-21(譲渡資産と買替資産の範囲)	四号	四号(令和5年4月1日からは三号)
8	227頁 図8-1-21(注釈部分)	(※8)適用期間は令和5年12月31日までとなる。	(※8)適用期間は令和5年3月31日までとなる。
9	355頁 図13-2-3(遺留分権利者の権利行使)	・・・(遺留分の侵害)、当該相続人は自己の遺留分を保全するのに必要な限度で、遺贈及び贈与を失効させ、財産の返還を請求することができる(遺留分侵害額請求 民法1042～1048条) 。	・・・、遺留分侵害額に相当する金銭の支払を請求することができる。
10	373頁 6行目	債務者	債権者
11	109頁 図4－4－8（内容）	A→E：H30.12.10土地（1,200万円）贈与	A→E：R2.12.10土地（1,200万円）贈与
12	295頁 15行目	1．相続人（死亡した人）に関する書面	1．被相続人（死亡した人）に関する書面

以上